

中部における被害者等支援の取組について

中部運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課

中部運輸局では、令和3年11月24日にオンラインにて、公共交通事業者等を対象に、安全意識のさらなる向上、被害者支援の意義等について、より一層の理解を深めていただくため、「公共交通事故被害者等支援フォーラム」を開催しました。

はじめに、「8. 12連絡会（日航ジャンボ機御巣鷹山墜落事故遺族の会）」事務局長の美谷島邦子氏から「被害者の立場から望むこと」と題して、ご講演いただきました。美谷島氏は、国土交通省が平成27年度から公共交通事故被害者等支援アドバイザーとして選任しており、行政、加害者、支援者など、様々な立場の人に対して被害者から望むことについて、これまでの経験談を絵本「けんちゃんのもみの木」を交えてお話いただきました。



美谷島邦子氏講演



次に、一般社団法人日本産業カウンセラー協会執行理事の清水達也氏から「被害者とどのように接するか～事例で学ぶ被害者支援のポイント～」と題して、被害者やご遺族の心理や心の動きについてお話をいただき、加害者として対応しなければならない場面を想定した事例を交え、簡単なケーススタディを行っていただきました。



清水達也氏講演



ケーススタディ

お二人のご講演で、被害者の声をお聞きし、心情や要望への理解を深め、被害者とどのように接するか分かりやすく説明を受けた後、独立行政法人自動車事故対策機構名古屋主管支所 永井一臣氏から自動車事故被害者の現状、ナスバによる被害者への支援について、お話しいただきました。



永井一臣氏講演

参加いただいた方々からは、「被害者の気持ちが直接聞けてとても参考になった」「被害者支援の重要性、被害者等支援計画の必要性を改めて強く感じた」「被害者支援の取組をしている団体について、もっと詳しく知りたい」「被害者とどのように接するか、当社でも改めて考え、見直したい」等の感想をいただきました。

これからも、被害者等支援のあり方、公共交通事業者による被害者等支援計画の策定に向けた取組を通じて、一人でも多くの方々に被害者等支援活動の意義を知っていただき、安全意識の啓発や被害者の方々への支援につながることを願っています。